

症状が続く場合の相談窓口について

1. 次の症状がある場合は、保健センター（096-342-2164）に連絡するとともに「新型コロナ相談センター」等（枠内参照）へ相談してください。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方。妊婦の方。
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）
- ・「新型コロナウイルス感染症のクラスターの一員」に該当する場合
（発熱の有無及び最終接触日からの経過日は問いません。）

熊本市の方：新型コロナ相談センター（帰国者・接触者相談センター）

電話 096-364-3222、096-372-0705（24時間対応）

FAX096-364-3361（9時～19時）

熊本市以外の方：熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口（コールセンター）

電話 096-300-5909（24時間対応）

外国の方：熊本市外国人総合プラザ

電話 096-359-4995（10時～18時／第2、第4月曜日は休日）

E-Mailsoudan@kumamoto-if.or.jp

2. 「新型コロナ相談センター」等では、新型コロナウイルス感染症の疑い患者を診療する医療機関（帰国者・接触者外来）の受診調整が行われます。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

なお、当該医療機関を受診する旨及び受診後の受診結果を必ず保健センター（096-342-2164）へ連絡して下さい。